資料2

現行計画の進捗について（令和8年2月時点）

Ⅰ　各基本目標

基本目標1 支え合いの気持ちを育もう

基本目標2 支え合いの輪を広げよう

基本目標3 支え合いの輪につなげよう

Ⅱ　計画全体

Ⅰ 各基本目標

※ 各基本目標ごとの構成

① 現行計画の課題
② 現行計画の主な取組み
③ 活動実績
④ 関連する主な計画の地域福祉に関する指標
⑤ 様々な団体の取組み
⑥ 進捗の状況

基本目標1　支え合いの気持ちを育もう

① 現行計画の課題

● 地域福祉に興味・関心を持ってもらうための広報・啓発

「市民意識調査」で明らかになったように、多くの市民は支え合いの重要性を感じてはいるものの、実際の行動には十分に結びついていません。地域福祉に興味・関心を示さない人たちを含めて、地域の人に地域の一員として当事者意識を持ってもらい、さらに行動につなげていくための効果的な広報・啓発が求められます。

● 地域活動への参加を促す環境づくり

自治会・町内会などの地縁団体の加入率が年々低下するとともに、加入者の高齢化や役員のなり手不足などの問題で団体の活動が停滞している一方、若い世代を含め地域での支え合いを重視している人が少なくないことから、多くの地域住民が地域活動に積極的に参加できるような機会や場づくりが求められます。

また、地域に貢献したいと思っていたり、ボランティア活動に関心があっても、時間的・経済的な余裕がない、十分な情報がないなどの理由で活動できない人が少なくありません。仕事や家事・育児などの合間の時間で気軽にボランティア活動へ参加できるための情報の提供など、実際の行動に結びつくような取組みが必要です。

基本目標1　支え合いの気持ちを育もう

② 現行計画の主な取組み

● 地域福祉について関心を持ち、自分の地域とそこで暮らす人について理解する

- ◆ 地域で暮らす、すべての人の人権の尊重
- ◆ 福祉・ボランティアの広報・啓発、及び教育の推進

● あいさつや、簡単な声かけ、地域のイベントへの参加など、できることから始める

- ◆ 地域での活動を始めたい人を後押しする環境づくり
  福祉ボランティア研修
  年長者研修大学校　など

● 地域で活動している人に協力し、支援する

- ◆ 地域共生のまちづくりを推進する人材の養成

基本目標1　支え合いの気持ちを育もう

③ 活動実績

1　民生委員の充足率の推移（各年一斉改選時）

単位：人

		H28	R1	R4	R7
定数		1,582	1,591	1,593	1,593
配置数	世帯担当	1,275	1,275	1,263	1,263
	主任児童委員	259	251	249	249
	計	1,534	1,526	1,512	1,512
欠員		48	65	81	107
充足率		97.0%	95.9%	94.9%	93.3%

2　福祉協力員数の推移

単位：人

年度	H28	R1	R4	R6
福祉協力員	6,941	6,830	6,450	6,203

３ ボランティア登録者数の推移

単位：人

年度	H18	H23	H28	R3	R6
ボランティア活動保険加入者数	22,389	23,045	24,569	17,705	18,189

４ ＮＰＯ法人数の推移

単位：法人

年度	H18	H23	H28	R3	R6
市内に主たる事務所を置くＮＰＯ法人数	212	272	323	302	285

５ いのちをつなぐネットワーク推進会議 見守り部会 参加機関数の推移

単位：団体

年度	H20	H25	H30	R4	R6
参加企業・団体数	21	47	84	82	87

６ 子ども食堂開設数の推移

単位：箇所

年度	R元	R6	R7.10月現在
開設数	30	76	94

基本目標1　支え合いの気持ちを育もう

④ 関連する主な計画の地域福祉に関する指標

いきいき長寿プラン（令和3年度～令和5年度）

指標	目標
過去1年間に地域活動等に「参加したことがある」と答えた高齢者の割合（一般高齢者）	令和元年度　地域活動　25.7% ボランティア　10.3% →増加

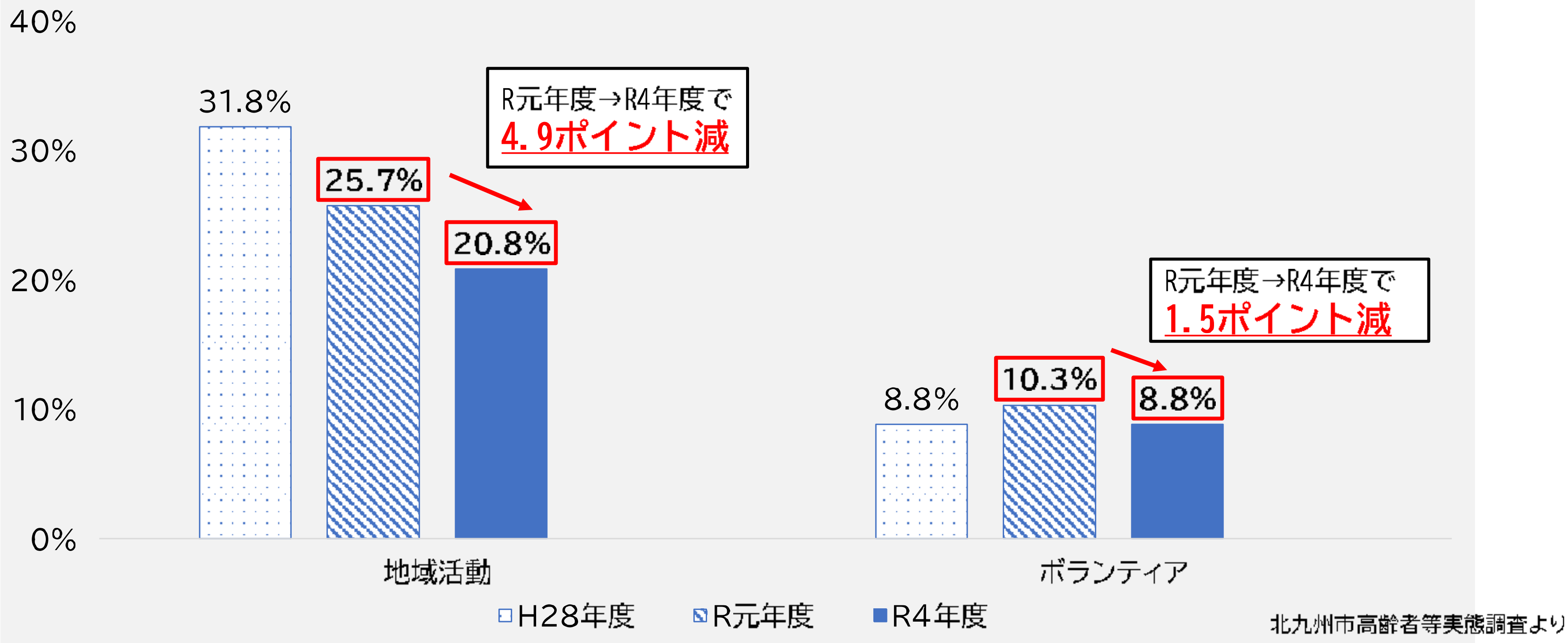

第２期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン（令和元年度～令和５年度）

指標	目標
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(社会貢献意識の向上)	(小学6年生) 平成30年度　94.7%(全国95.2%) (中学校3年生) 平成30年度　94.4%(全国94.9%) →令和5年度　全国平均以上

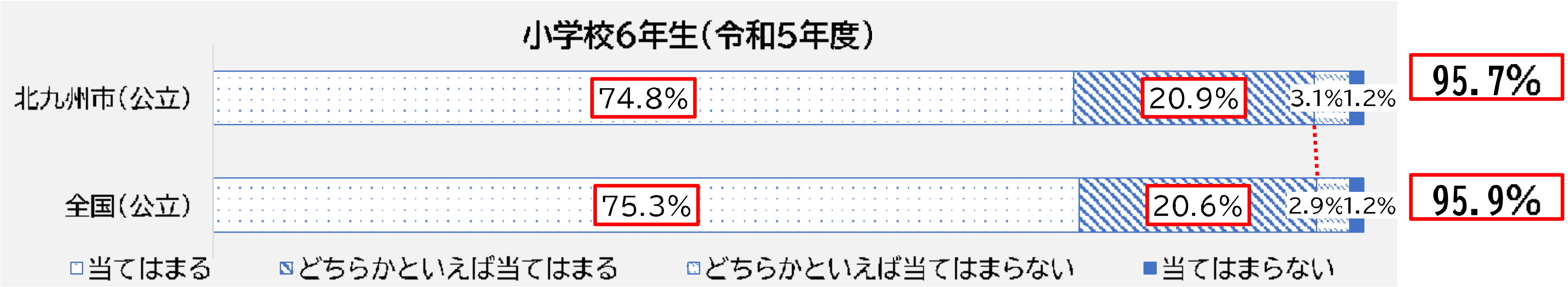

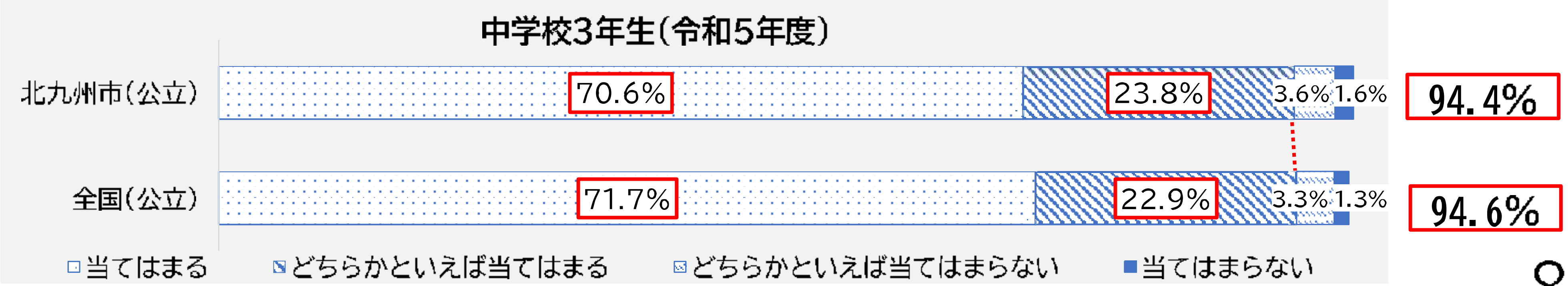

令和5年度全国学力・学習状況調査より

第２期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン（令和元年度～令和５年度）

指標	目標
地域の行事に参加するという児童生徒の割合（地域や社会への関心）	（小学6年生） 平成30年度　64．4％（全国62．7％） （中学校3年生） 平成30年度　44．1％（全国45．6％） →令和5年度　全国平均以上

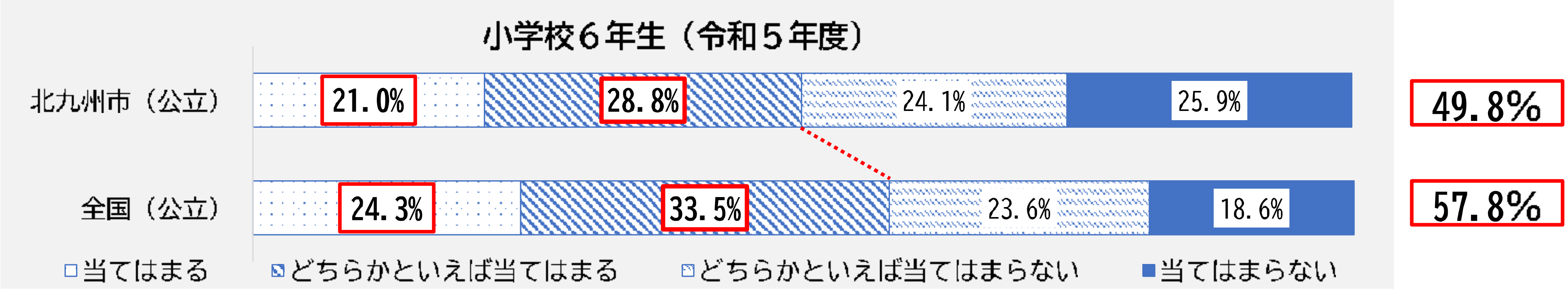

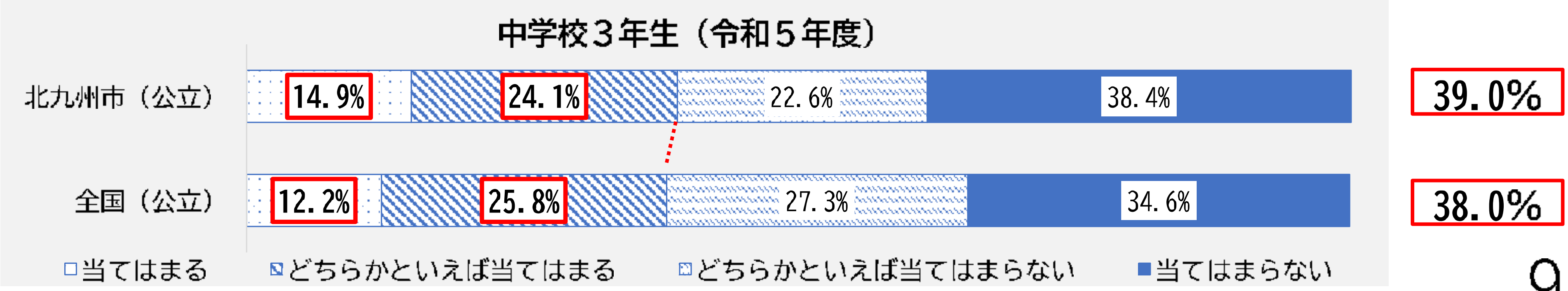

令和5年度全国学力･学習状況調査より

北九州市生涯学習推進計画（令和３年度～令和７年度）

指標	目標
「学習成果を活かして地域活動やボランティア活動など、社会に貢献したい」と回答した人の割合	令和元年度：85.9% →令和7年度　95%

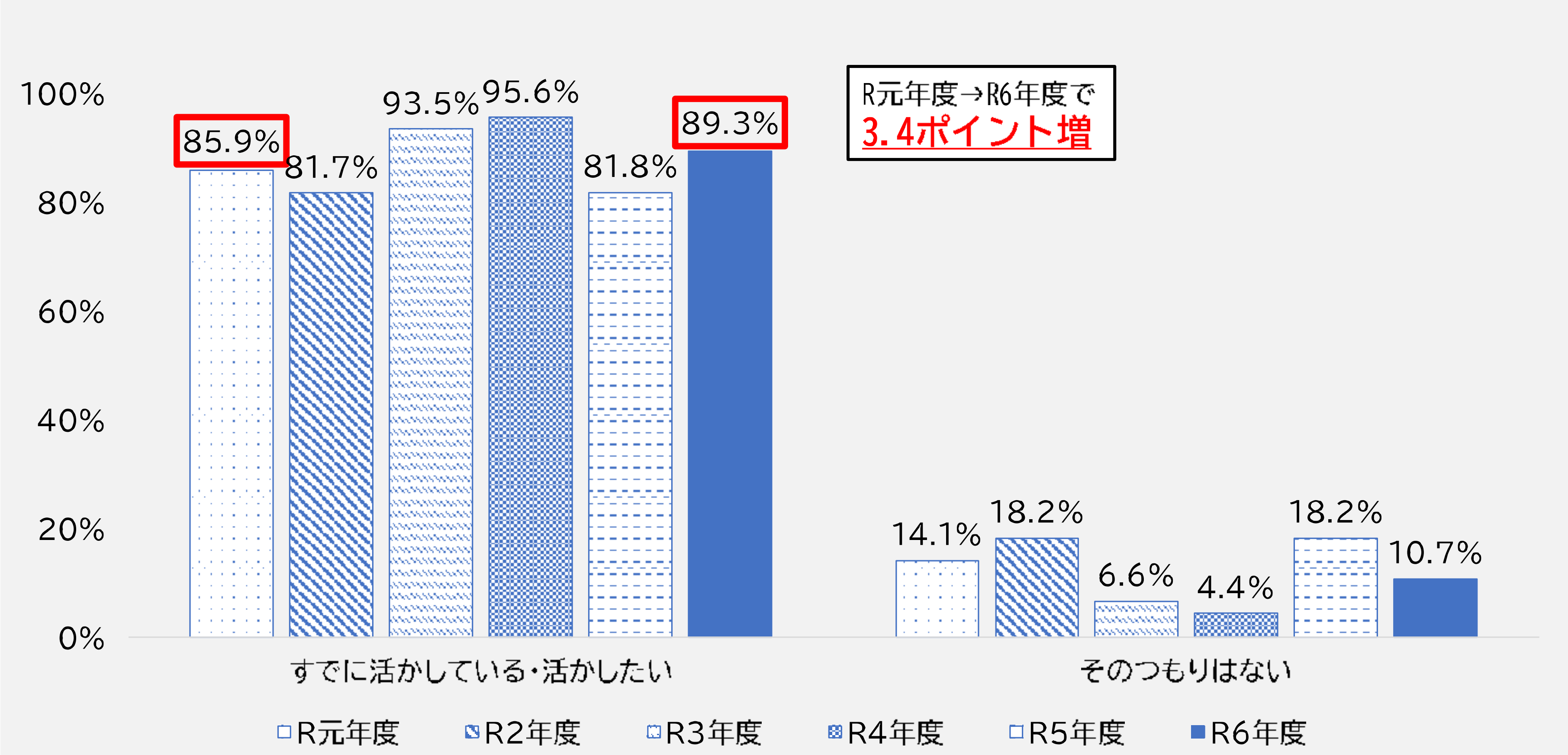

市政モニターアンケート「生涯学習に関する市民意識調査」より

⑤ 様々な団体の取組み

● 障害のある人、ない人の相互理解の促進 【(一社)生き方のデザイン研究所】

一般社団法人生き方のデザイン研究所では、令和5年度に、学生団体と協働し、「見ても見なくても見えなくても楽しめる」を創り出すことを目的として開発されたボードゲームを使った対話の場の提供を開始。障害の垣根を超えて同じ時間と空間を共有するコツを学び、自然でさりげない対話を通じて、お互いの理解促進に取り組んでいる。

● 障害のある人の社会参加の促進と障害の理解・啓発 【ボランティア団体「muikku」】

ボランティア団体「muikku」は家族写真を撮る機会の少なかった障害のある人やその家族へ施設公園等で写真撮影を行い、外出機会の創出を支援。令和4年度からは、市内施設で写真展を開催し、障害についての理解・啓発を進めている。

● **福祉教育プログラム「ふくしの出前授業」**【北九州市社会福祉協議会×北九州市立大学等】

　北九州市社会福祉協議会では、令和5年度に「福祉教育推進委員会」を立ち上げ、福祉・教育・地域・企業など各分野の連携による福祉教育プログラムを作成した。北九州市立大学の学生と協働で開発した福祉教育教材「ふくしすごろく」や「ふくしマークビンゴ」を活用したメニューなど計13メニューで構成し、「ふくしの出前授業」として小・中学校やウェルクラブからの依頼に基づいて実施している。

● **「ウェルクラブ」活動の活性化**【北九州市社会福祉協議会×(特活)KID’s work】

　子どもたちの体験型「ふくし教育」である北九州市社会福祉協議会のウェルクラブ活動について、参加児童の減少等の課題に対し、NPO法人KID’s workとの協働で、児童の意見を基に活動プログラムを策定するなど、活動の活性化を進めている。

基本目標1　支え合いの気持ちを育もう

⑥ 進捗の状況

・主な取組みの事業指標は概ね順調に進捗しているが（参考資料②参照）、計画の指標（成果指標）としてはコロナ禍（令和2～5年度）の活動の停滞を勘案しても実績値は伸びなかった。啓発事業等のターゲットが結果的に関心層に集中してしまい、活動予備軍に届かずに、底上げされなかったことが要因として想定される。

・一方で、民間団体が、障害のある人に対する理解が進むよう多様な人たちを対象にアナログゲームを活用した相互理解促進に取り組んだり、障害のある人の家族写真の商業施設での展示を通じて関心を高める機会を提供したりするなど、地域で暮らす多様な人の理解について、これまでにない新たなアプローチが生まれている。

・また、ボランティア全体の数、地域福祉の担い手の中心となる民生委員児童委員や福祉協力員の数が減少する一方で、NPOの数、子ども食堂の数は増加傾向にある。特定の目的、興味関心のあるカテゴリーにおける活動が地域福祉に大きなウエイトを占めつつある。

基本目標2　支え合いの輪を広げよう

① 現行計画の課題

●地域での見守り・助け合いのためのネットワークづくり

少子高齢化の進行や、コミュニティの機能が低下している中で、地域において支援を必要としている人を見守り、助け合うため、地域住民や地域団体、事業者、行政などが一体となって、地域課題に対応する必要があります。

基本目標2　支え合いの輪を広げよう

② 現行計画の主な取組み

● 日常的に地域の人が交流する場所や機会をつくる

◆ **地域コミュニティ拠点の提供・支援**

● 支援を必要とする人が近所にいれば見守りや助け合いを実践する

◆ **いのちをつなぐネットワーク事業の充実・強化**

民生委員・児童委員による活動　など

◆ **認知症対策の一体的な支援**

● 地域での活動に参加する

◆ **地域での活動を続けることができる環境づくり**

◆ **災害ボランティアセンターの設置・運営のためのネットワークづくり**

● 地域活動団体、支援機関等の間で情報共有をはじめとする連携を深める

◆ 地域の関係機関・団体の連携の強化
◆ 家庭・地域・学校の連携推進

● 災害に備えて、平常時から支え合いのネットワークづくりに取り組む

◆ 災害時の助け合いの仕組みづくり
◆ 避難行動要支援者の把握・見守りの体制づくり
◆ 福祉避難所の設置
◆ 災害ボランティアセンターの設置・運営のためのネットワークづくり

基本目標2　支え合いの輪を広げよう

③ 活動実績

1 見守り・助け合いの実践

単位：世帯

年度		R2	R3	R4	R5	R6
ふれあいネットワーク活動の見守り世帯数	高齢者世帯	128,280	127,721	125,258	125,141	123,998
	障害のある人のいる世帯	3,563	3,465	3,436	3,351	3,420
	ひとり親で子育て中の世帯	2,312	2,279	2,181	2,964	2,500
	その他の世帯	2,107	2,347	1,969	1,926	1,629
	計	136,262	135,812	132,844	133,382	131,547

単位：件数

ふれあいネットワーク活動の助け合い件数	603,869	614,417	655,875	701,956	739,641

2 地域の人が交流する場所

単位：箇所

年度	R2	R3	R4	R5	R6
サロン開設数	431	599	548	630	690

つながりづくり講演会

・概要

家族や地域とのつながりが薄れ、若い世代を中心に孤独を感じる人が増加するなど、孤独・孤立の課題が深刻化する中、孤独・孤立対策推進法が掲げる「相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会の実現に資する講演会を実施。

・日時　令和6年7月20日(土)13:30～16:00

・会場　JR九州ステーションホテル小倉

・参加者　266名

・第1部：基調講演

テーマ　つながりあう力

～ゆるやかなつながりが支え合いの新たなカタチを創る～

講師　全国社会福祉協議会会長

村木 厚子氏(元・厚生労働省事務次官)

・第2部：パネルディスカッション

テーマ　地域×αの関係のつくり方を探る

パネリスト

高須地区社会福祉協議会会長　香月 英彦 氏

㈱ATOMica ATOMica北九州拠点長/コミュニティリード　塩崎 泰良 氏

NPO法人Smileネットワーク北九州 理事長　山縣 郁子 氏

ファシリテーター

北九州市立大学 地域創生学群 特任教員 末永 和也 氏

コメンテーター

全国社会福祉協議会会長　村木 厚子氏

概要

地域が関係団体とゆるくつながることで、自分の団体だけでは解決できない課題の解決や、新たな活動の取組が可能なことを参加者に理解してもらうため、各パネリストから、連携・協働の実践や手法について、活動経験をもとにお話しいただいた。

チャレンジ！コネクトアクション

［目的］ “地域の中”にいる人たちだけでは解決できない課題に対し、“地域の外”で活動しているNPO法人や企業、大学生などと連携して解決に取組むため、「<u>橋渡し型のゆるやかな関係づくり</u>」を行う。

［概要］

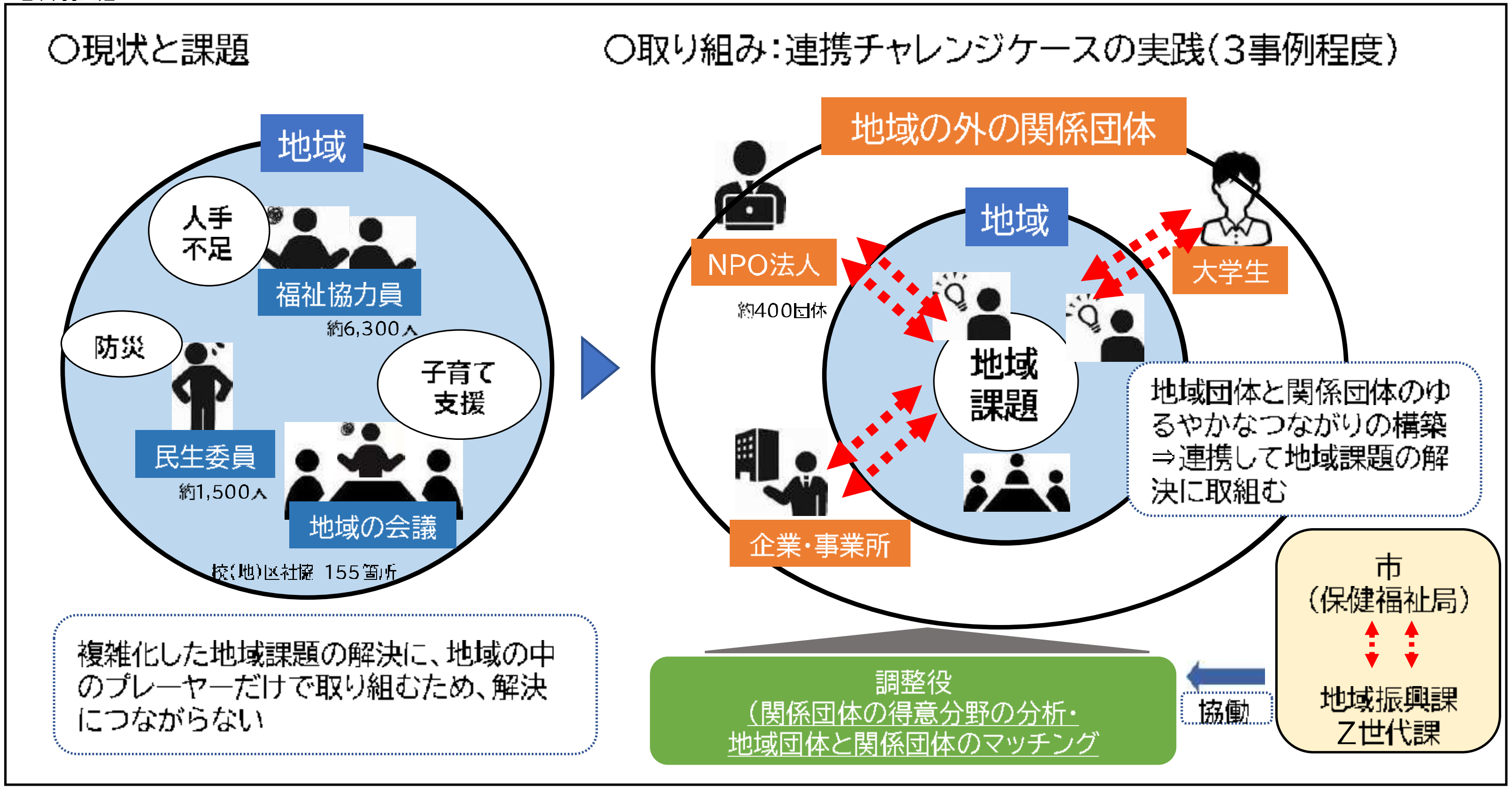

○効果と他地域への展開

・連携チャレンジケースの事例をマニュアル化して他地域へ展開

・目指すゴール：地域と関係団体のゆるやかなつながりが生み出される仕組みづくり

【メリット】
- ☆ 専門的な知識や技術GET
- ☆ 新たな地域資源・活動者の発掘
- ☆ 新たな活動・課題への取組のヒント

地域

様々な地域課題
- 見守り・助け合い活動の担い手不足
- 子育て世帯への支援方法
- 地域活動への多様な世代の参加
- 高齢者への生活支援サービス

関係団体
- 地域貢献意欲のある地元企業
- 子育て支援に取り組むNPO法人
- 地方創生・地域活性化を学ぶ大学生
- 地域との連携意欲のある社会福祉法人

【メリット】
- ☆ 活動フィールドの確保・拡大
- ☆ 地域を愛し、地域に愛される団体へ
- ☆ 自団体のPR
- ☆ 新たな活動にチャレンジ！

関係団体の得意分野に合わせて、課題とマッチング

調 整 役

（橋渡し型の関係づくり、地域課題解決に向けた伴走支援）

令和６年度連携チャレンジケース①

中井校区北小倉社会福祉協議会（小倉北区）×ＮＰＯ法人ＫＩＤ ‘s　WORK

■地域課題
・ウェルクラブ（おたすけマン）活動への参加児童の減少、支援者の高齢化

■主な協働内容
●協働に向けた協議
・地域の取組および課題の共有
・今後のウェルクラブ活動のあり方について子どもを中心とした協議
・令和７年度の活動協議
●高齢者施設や地域住民を招いての活動発表

■課題に対する意見
・魅力がなければ児童や保護者は集まらない。
子どもが考えたことを子どもが達成できるよう、
大人が支えていく必要がある。

■令和７年度は、ＮＰＯと地域でウェルクラブ活動企画会議を設置し、児童や保護者の意見を基にプログラムを策定・実施する。

令和６年度連携チャレンジケース②

中央第一地区、中央第二地区社会福祉協議会（八幡東区）

×ＮＰＯ法人アニマルホームＯＨＡＮＡ

■地域課題

単身高齢者等が施設入所や入院する際の、飼っている犬猫への対応。多頭飼育問題

■主な協働内容

・地域イベントでの「ペット適正飼育相談」ブースの設置
・相談（４件）への対応
・令和７年度の連携・活動についての協議

■課題に対する意見

・相談を受けても、その後の状況が不明な場合がある。
・ＮＰＯと地域活動者が連携することで、相談のみで終わらず、継続した支援につながる可能性がある。

■令和７年度も、ＮＰＯと八幡東区社会福祉協議会が、継続して情報共有しながら、課題を持つ地域との連携に取組む。

基本目標2　支え合いの輪を広げよう

④ 関連する主な計画の地域福祉に関する指標

いきいき長寿プラン（令和3年度～令和5年度）

指標	目標
「何か困ったときに助け合える人がいる人」が近所にいる人の割合（一般高齢者）	令和元年度：30．3％ →増加

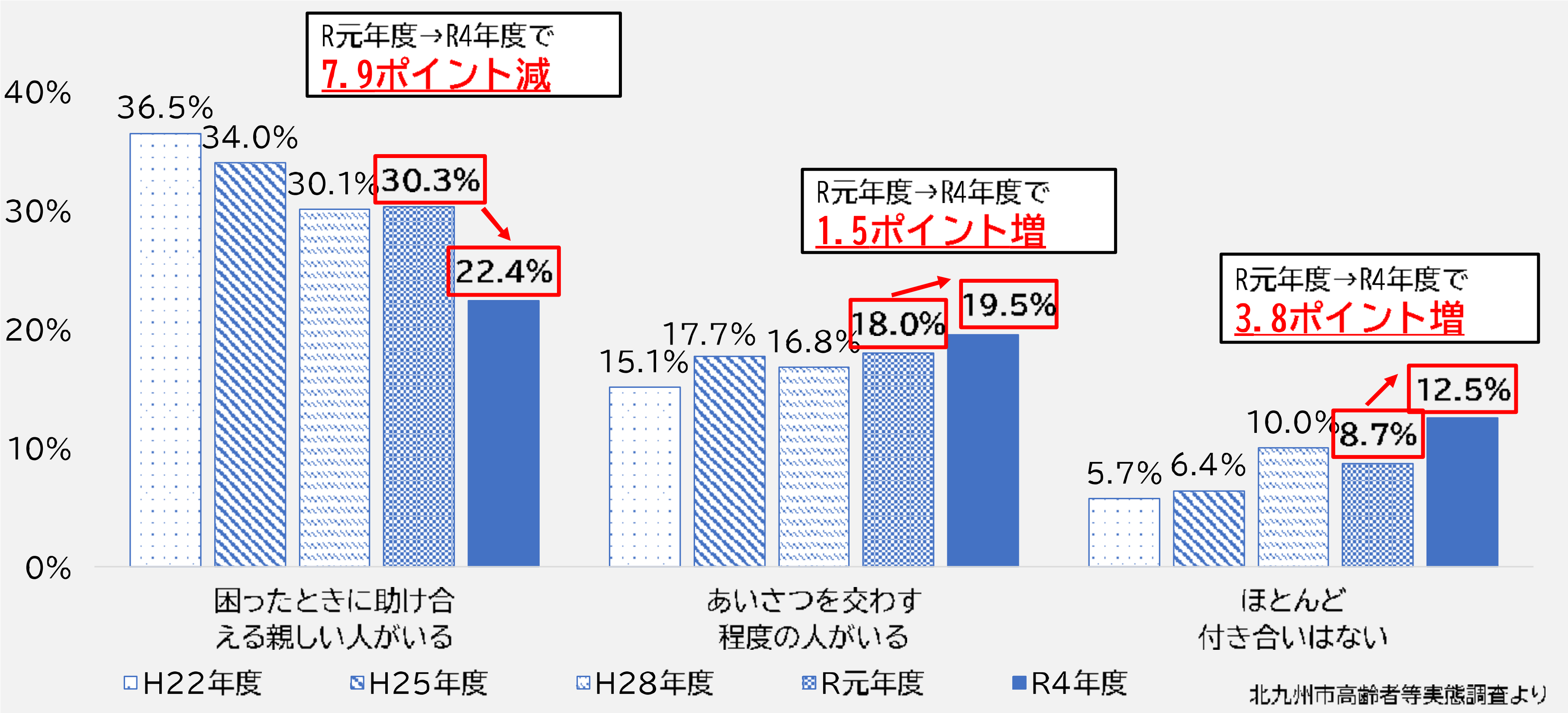

第二次北九州市健康づくり推進プラン（平成30年度～令和4年度）

指標	目標
地域との交流を楽しんでいる者の割合（40歳以上）	平成28年度　27.7% →令和4年度　51%

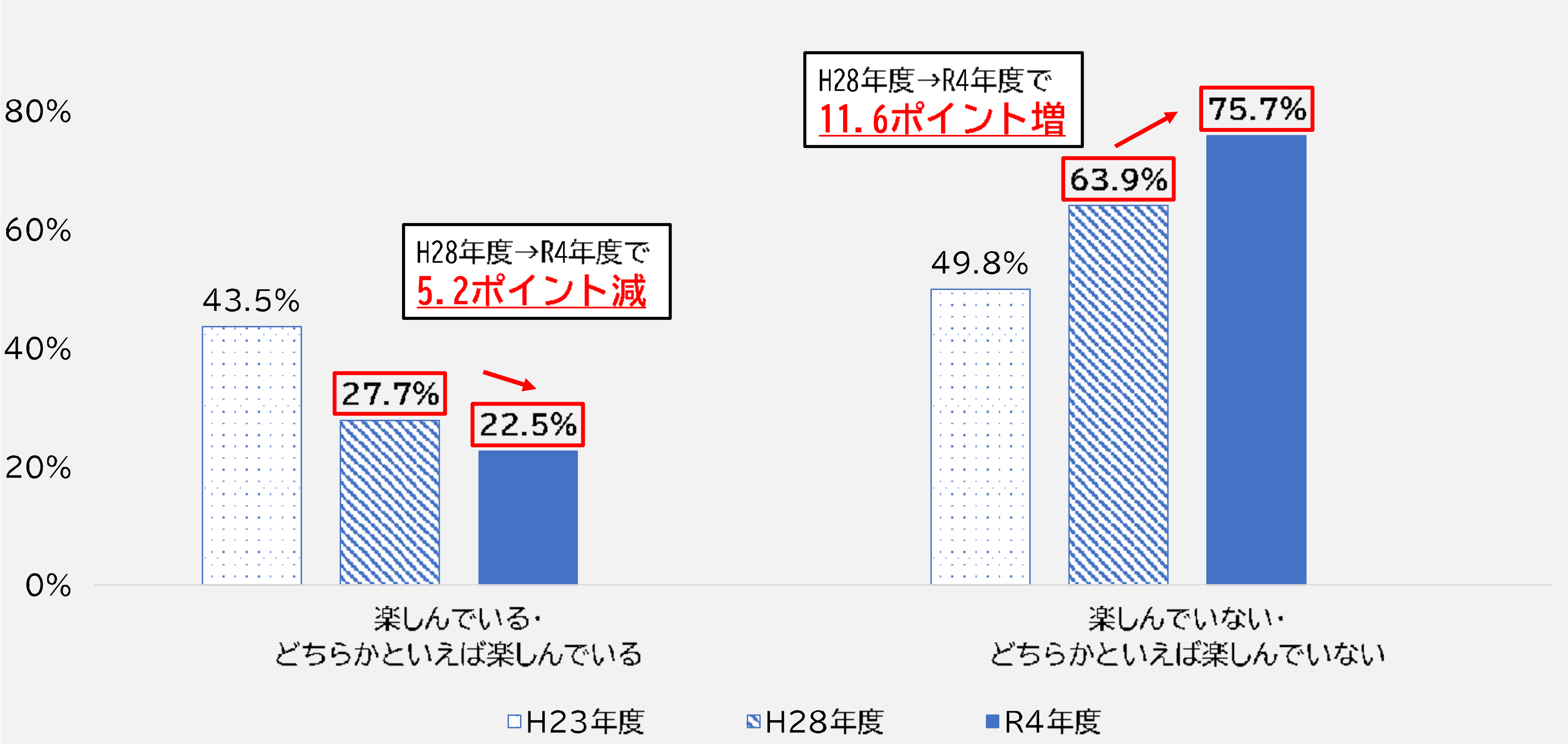

北九州市健康づくり及び食育に関する実態調査より

元気発進！子どもプラン（第3次計画　令和2年度～令和6年度）

指標	目標
子育てに関して相談できる人（場所）がいる（ある）人の割合	平成30年度 就学前　96.8% 小学生　96.9% 中高生　92.0% →増加

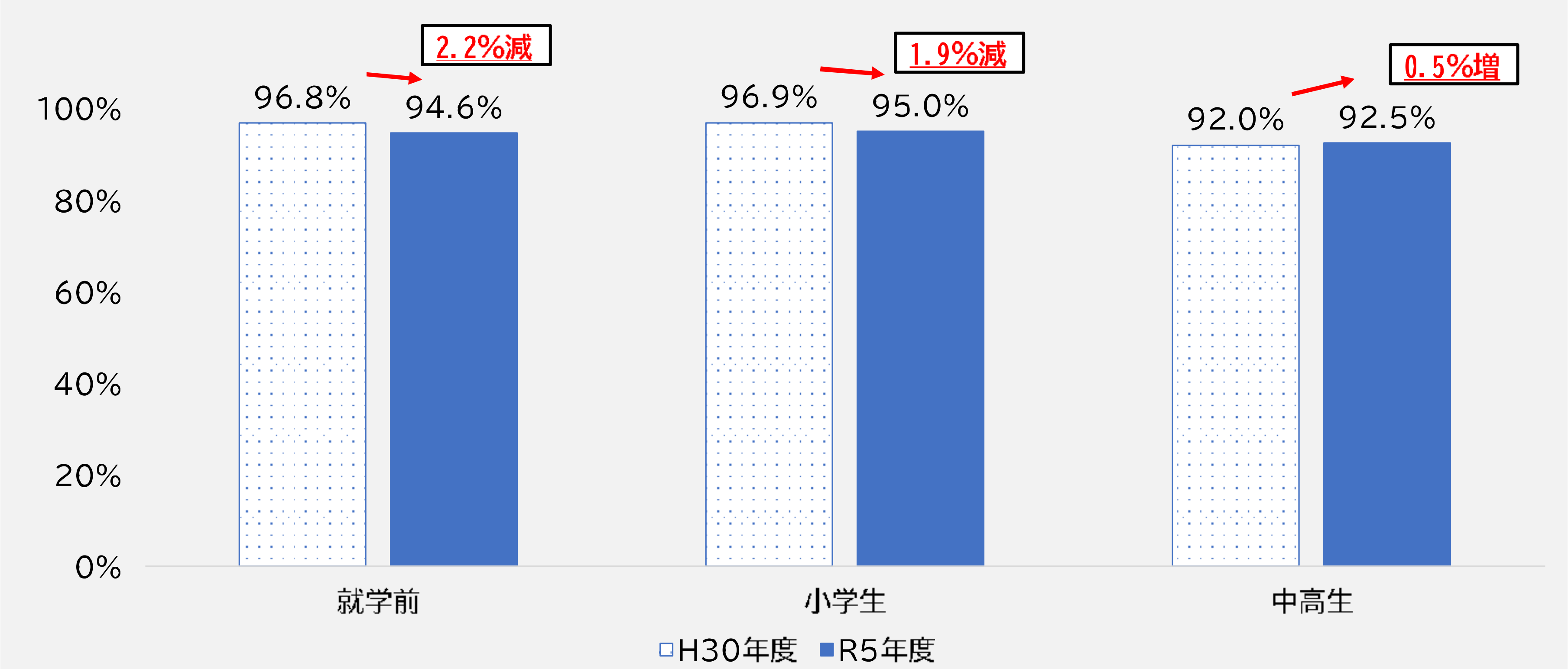

北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケートより

北九州市生涯学習推進計画（令和3年度～令和7年度）

指標	目標
「地域活動のリーダーやボランティアが増加していると感じる」と回答した人の割合	令和元年度　30.6% →**令和7年度　50%**

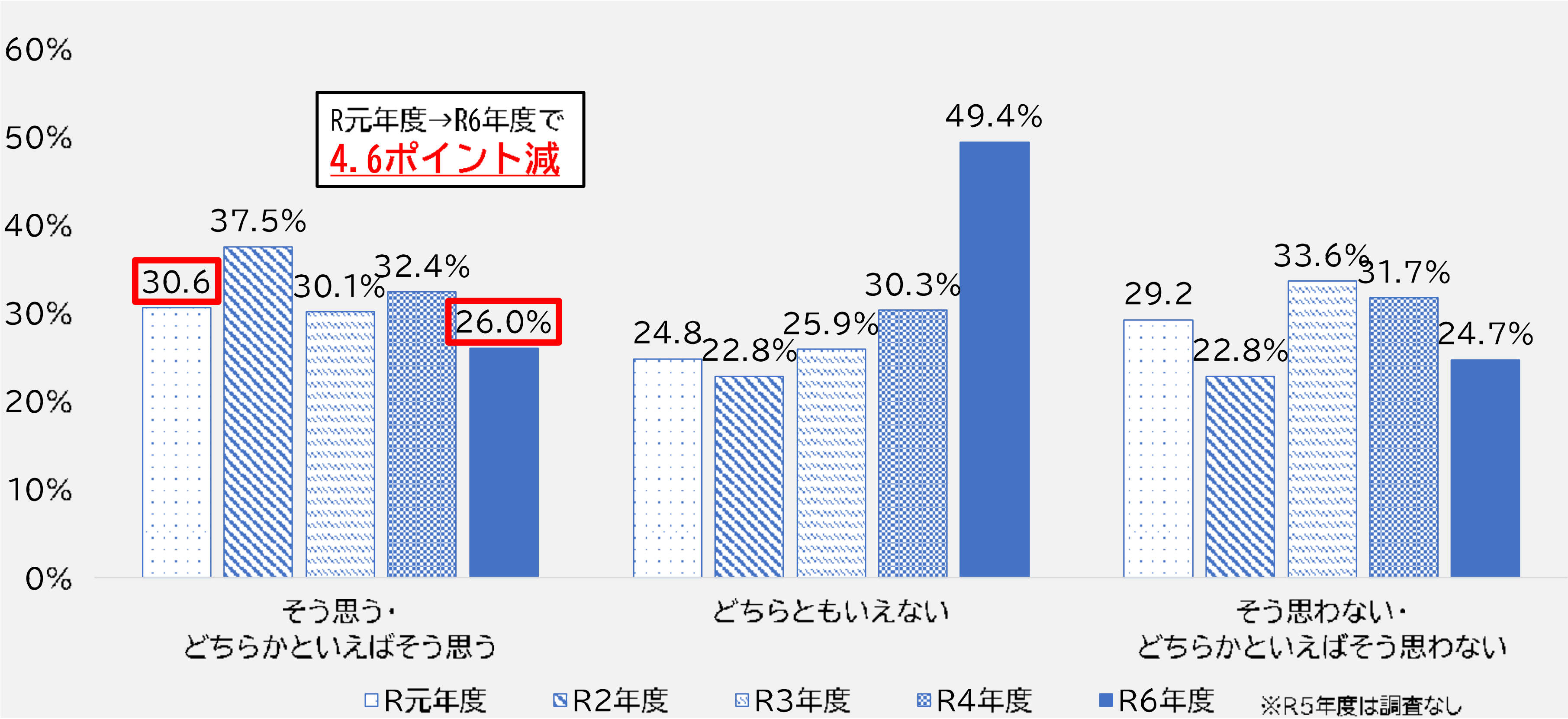

市政モニターアンケート「新しいまちづくりについて」より

基本目標2　支え合いの輪を広げよう

⑤ 様々な団体の取組み

● マンション住民によるコミュニティ活動【リビオサポートクラブ(小倉北区)】

　小倉北区のマンション住民で立ち上げた任意団体「リビオサポートクラブ」は、集合住宅の居住者同士の交流機会の減少により、災害時など助け合い活動に支障を来しかねない状況になったことを鑑み、令和4年度から、地域活動の世代間継承を目的として、多世代が交流できる場づくりに注力。こうした活動で構築した信頼関係をもとに、災害時要支援者の巡回見守りに着手し、社会的孤立の予防を図っている。

● 若者と大人の新しい交流のカタチ【(特活)BeWith】

　令和4年度に設立された特定非営利活動法人BeWithは若者の孤立と居場所不足、世代を交流機会の減少などの課題に対し、「学びのサードスペース」となるコミュニティの運営や、学生と社会人の交流会など、大人と若者が互いに本音で対話し、交流できる居場所づくりを行っている。

● 大学を中心とした福祉関係機関の定例会【北九州市立大学】

令和6年度に北九州市が元・厚生労働省事務次官 村木厚子氏を招聘して開催した「つながりづくり講演会」でのパネルディスカッションは、北九州市立大学とコワーキングスペース企画運営事業者をつなぐ契機となり、さらには地域福祉活動に取り組んでいる住宅事業者や、生活困窮者支援等を行うNPO法人、買い物支援に取り組む合同会社、北九州市など様々な団体を巻き込んで、各々の活動報告等を行う定期会合に発展している。

定例会は学生主体で取り組み、ESD、SDGsを学ぶ実習が運営しており、多様な分野の参加者から様々なアイデアが発信される新たなプラットフォームになることが期待される。

基本目標2　支え合いの輪を広げよう

⑥ 進捗の状況

・各事業の活動指標は概ね順調に進捗しているが、計画の指標（成果指標）としては目標値に届かなかった。

・一方、ふれあいネットワーク活動の助け合い件数はコロナ禍前に戻りつつあり、地域でのサロン活動は増加傾向である。

・また、民間の取組みでは、マンション住民によるコミュニティ活動、若者と大人の新しい交流のカタチ、空き家を活用した居場所づくり、地域を巻き込んだ子ども食堂運営など、新たな「支え合いの輪」は着実に広がっている。

・こうした機運を逃さず、地域のつながりの底上げを図るために開催した「つながりづくり講演会」は、大学と社会福祉協議会の協働の場にコワーキングスペースをつなぐ契機となり、さらには地域支援を進める住宅事業者や、生活困窮者支援団体等を巻き込む定期会合に発展するなど、新たなプラットフォームになることが期待される。

・市が関わる関係機関の協働や情報共有を目指した会議体としては、各区の「保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」や「いのちをつなぐネットワーク推進協議会」等があるが、より特化した目的やテーマ性を持った「孤独孤立対策等連携協議会」や「フードサポート北九州実行委員会」等も立ち上がり、さらには、企業による地域づくり支援など、行政とは全く別個の連携活動を行う民間の動きも活発になっている。

・また、市としても、既存の地域団体がNPO等関係団体の力を取り入れながら課題解決する取組みを支援する「チャレンジ！コネクトアクション」に着手し、連携支援を開始したところである。

・このような動きが生まれ始めていることから、本市には今後も支え合いの輪が広がるポテンシャルは十分に存在すると考えられる。

基本目標3　支え合いの輪につなげよう

① 課 題

●複雑・複合的な課題へ対応するための包括的な相談支援体制づくり

一人暮らしや少人数世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより家庭・地域の支援力が低下する中、ひきこもりや、子育てと介護のダブルケア、ヤングケアラーなど現在の制度だけでは対応が難しい課題や、複合的な課題を抱える世帯が増加していることから、分野を超えて関係機関が連携・協働する包括的な相談・支援体制が必要となっています。

基本目標3　支え合いの輪につなげよう

② 主な取組み

● わかりやすい情報提供を推進する

◆ 障害がある人や外国人などすべての人に等しく届く情報提供の推進

● 地域住民の複合・複雑な課題に対応するための、包括的な相談支援の体制をつくる

◆ 重層的支援体制の整備

● 制度の狭間にある人や地域で孤立している人などに支援が届く体制をつくる

◆ 住宅セーフティネット機能の充実

● 地域で安心して暮らせるための支援の仕組みをつくる

◆ 判断能力が不十分な人への支援
◆ 虐待・暴力の予防、早期発見から支援へつなげる環境づくり

基本目標3　支え合いの輪につなげよう

③ 活動実績

重層的支援体制整備事業　～いのちをつなぐネットワークを充実・強化～

令和7年度から重層的支援体制整備事業の「①相談支援」「②参加支援」「③地域づくりに向けた支援」の3つの支援を全ての区で本格的に実施。

重層的支援体制整備事業（R７～）

≪相談者本人・世帯の個別支援≫		≪すべての地域住民の地域づくり≫
【①相談支援】 属性にかかわらず、地域の様々な相談を受け止める	【②参加支援】 • 社会とのつながりや参加を支援 • 社会との接点の確保・包摂の支援 • 多様な社会参加 • 住まい確保　など	【③地域づくりに向けた支援】 • 居場所をはじめとする多様な場づくり • 日常の暮らしの中での支え合い • 住民・社会資源・行政間のネットワークの構築 • 人と人、人と社会資源のつなぎ

民間活力の活用で【①相談支援】【②参加支援】を強化

いのちをつなぐネットワーク（市独自）

～市内７区で実施～

≪民間活力による強化ポイント≫

●相談支援：相談支援のうち、訪問等により継続的につながり続ける伴走型支援

●参加支援：地域の社会資源を活用して社会とのつながりを作り、定着を支援

令和5年度	令和6年度	令和7年度
門司区・八幡東区で試行実施	門司区・八幡東区に加え、 八幡西区・戸畑区で試行実施	市内7区で実施（本格実施）

重層的支援体制整備事業の事業メニュー（社会福祉法第106条の4第2項）

事業メニュー	取組の内容
包括的相談支援 ＜①相談支援＞	○属性や世代を問わず**包括的に相談を受け止める**。 ○受け止めた相談のうち、**単独の相談支援事業者では解決が難しい事例**は、適切な相談支援事業者や各種支援機関と連携を図りながら支援を行う。 ○**複雑化・複合化した課題**については、適切に**多機関協働事業につなぐ**。
多機関協働 ＜①相談支援＞	○世帯を取り巻く**支援関係者全体を調整**する機能 （多機関協働事業者：北九州市ではいのちをつなぐネットワークコーナー）
継続的支援 ＜①相談支援＞	○**訪問等により継続的に繋がり続ける**機能 ○関係機関や地域住民とのつながりを構築する中でニーズを抱える相談者をみつける
参加支援 ＜②参加支援＞	○**地域の社会資源などを活用**して**社会とのつながり作りに向けた支援**を行う ○新たに社会資源に働きかけたり、既存の社会資源の拡充を図る。
地域づくりに向けた支援 ＜③地域づくり＞	○世代や属性を超えて**交流できる場や居場所を整備**する。 ○交流・参加・学びの機会を生み出すために**個別の活動や人をコーディネート**する。 ○多様な地域づくりの担い手が出会い、学び合うプラットフォームを促進することで、地域における活動の活性化や発展を図る。

基本目標3　支え合いの輪につなげよう

④ 関連する主な計画の地域福祉に関する指標

北九州市地域福祉計画（令和3年度～令和7年度）

必要な福祉サービスについて、欲しい時に欲しい情報がすぐ入手出来ていると感じるか。

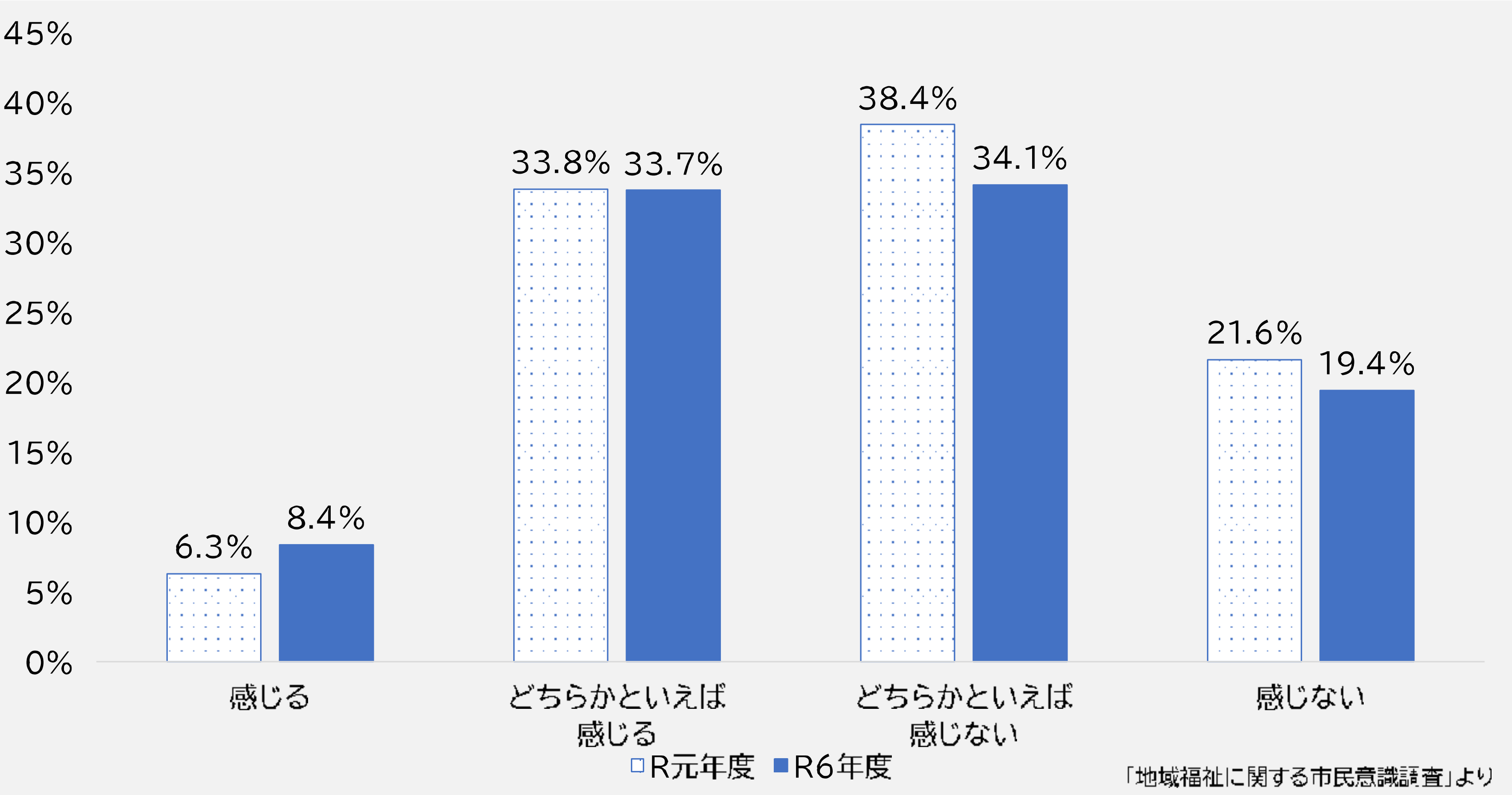

北九州市安全・安心条例　第2次行動計画（令和2年度～令和6年度）

指標	目標
「安全だ（治安が良い）」と思っている市民の割合	平成30年度：85.2% →令和6年度　90%以上

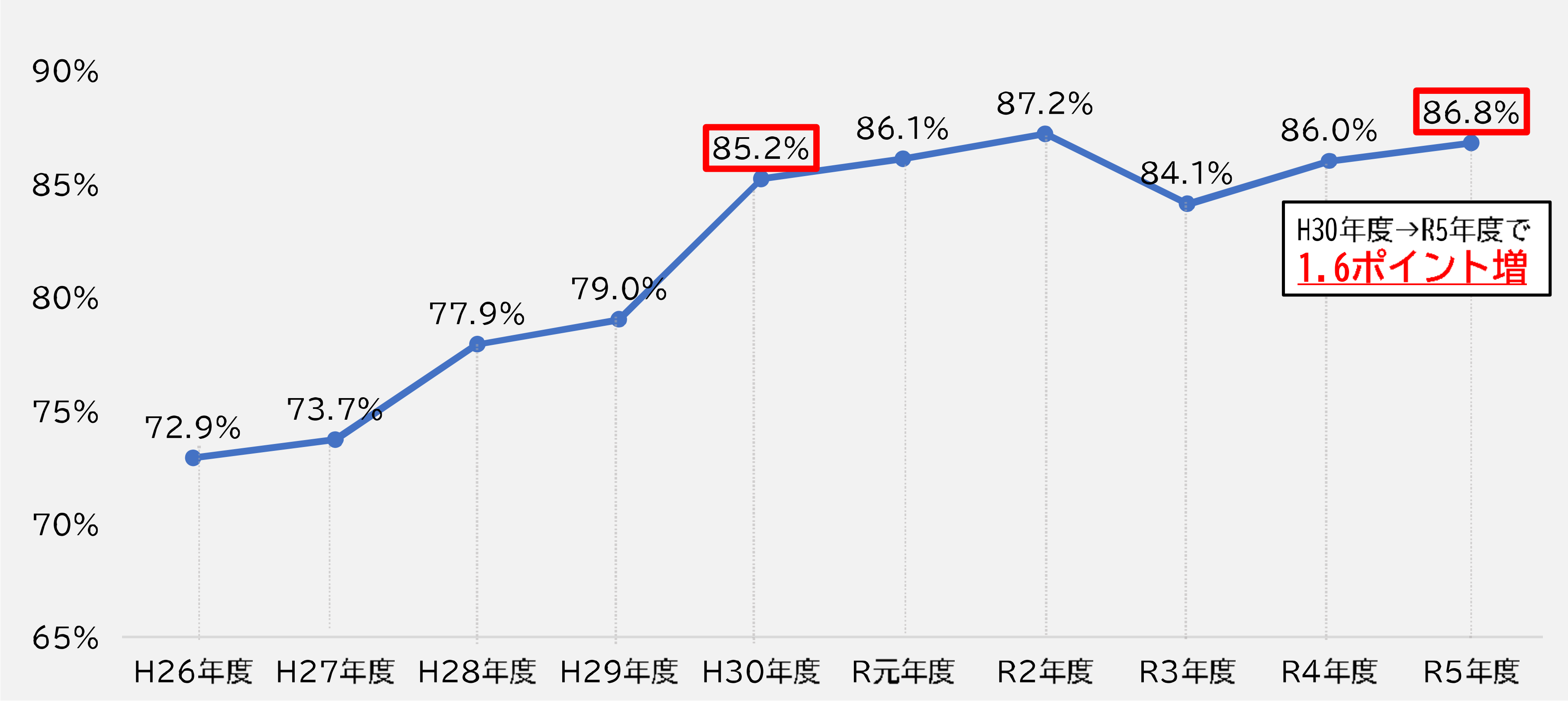

行政評価に係る市民アンケート調査結果報告書より

北九州市自殺対策計画(平成29年度~令和8年度)

指標	目標
自殺死亡率(人口1万人当たりの自殺死亡者数)	平成27年度　19.04人 →令和8年度　13.33人(30%減少)

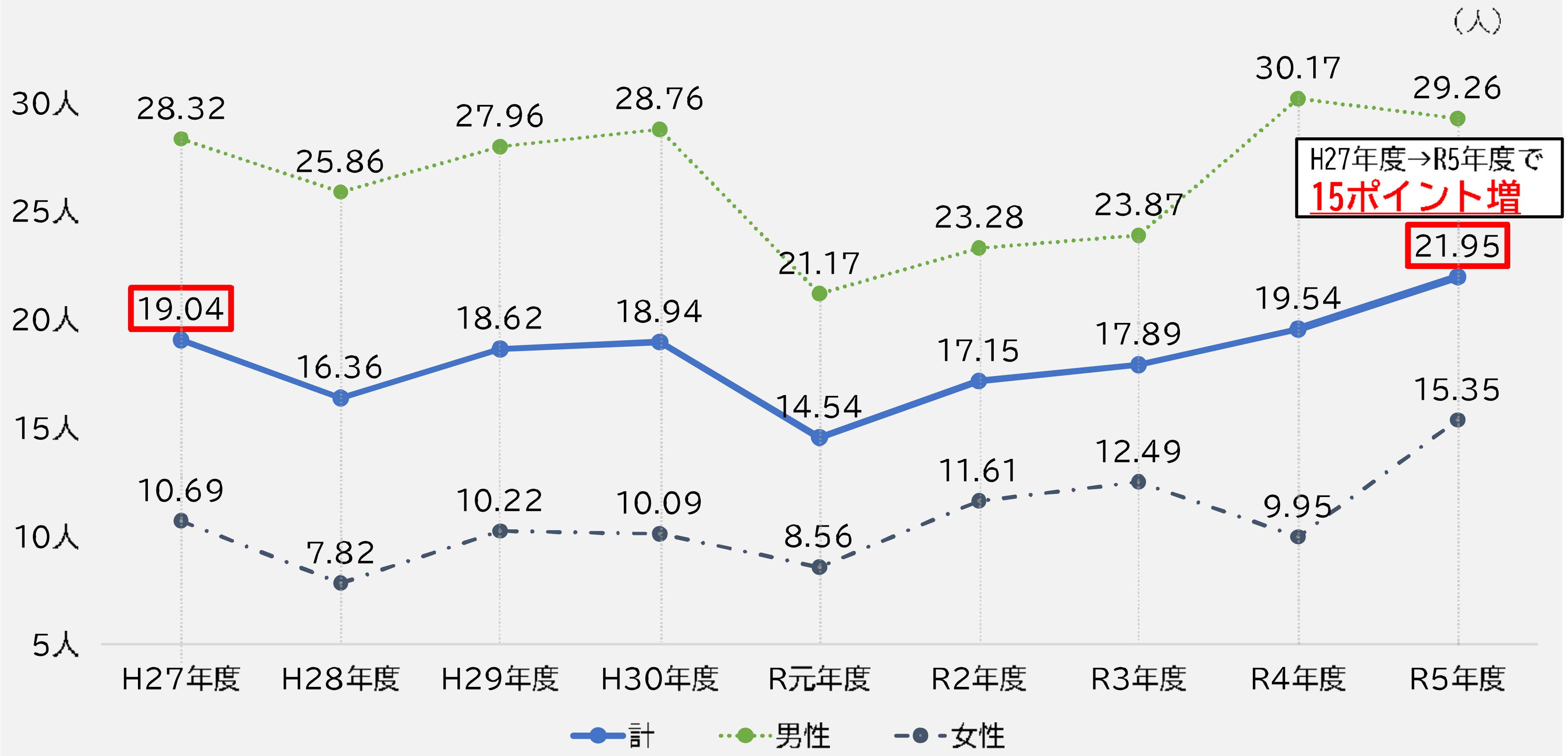

北九州市自殺対策計画より

基本目標3　支え合いの輪につなげよう

⑤ 進捗の状況

・包括的な相談・支援体制の構築に向け、重層的支援体制整備事業の取組みを開始した。

・事業の開始により、制度の狭間で支援できなかったケース（ひきこもり、ゴミ屋敷）について、先を見据えた支援が一部できるようになった。
・ケースによっては、対象者だけでなく、支援している同居の家族に実は支援が必要であったことが把握できている。

・また、分野横断的な取組みの第一歩として、関係機関が事案の情報共有等を行う支援会議を通じて、関係機関の担当者同士の面識を持ち、関係性の構築が図られた。

・さらに、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業と参加支援事業を活用することで、多機関協働事業者が本来の関係機関調整に注力できるようになった。また、これらの事業を新たに開始したことで、個別具体のケースに関わる支援関係機関が増えて、支援の見立てが多様になり、従前よりも手厚い支援を行うことができるようになっている。

Ⅱ 計画全体

※ **構成**

① 基本理念
② 指標
③ 全体まとめ

計画全体

①基本理念　地域の特性を生かした地域共生のまちづくり

住み慣れた地域で、自分らしく、すこやかに安心して楽しく暮らすことは多くの市民の願いです。

そのためには、地域にいるすべての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生のまちづくり」を実現していくことが必要です。

地域には、高齢の人、障害のある人、介護が必要な人、子育て中の人、外国人、健康に不安を抱える人など、様々な人が暮らしています。そして地域によって、地理的条件やそこに暮らす住民の年齢層、資源や活動している団体などが異なっているため、それぞれが抱える課題やニーズ、そして強みも異なっています。

「地域」に含まれるのは地域住民だけではありません。地域に所在している商店や企業、地域で福祉サービスを提供している事業者や医療・福祉等の施設、小・中学校、高校、大学などの教育機関、地域で活動しているボランティア団体やNPO法人、社会福祉協議会、行政機関、そしてその企業等で働いている人や団体に所属している人も地域の一員です。

この計画では、身近な地域のことを誰もが自分自身のこととして考え、地域の課題を地域の人々が主体となって解決できるよう、共に語り、共に考え、共に支え合うことで、地域の特性を生かした地域共生のまちづくりを目指します。

計画全体

②「北九州市の地域福祉2021～2025」の指標

指標	目標
居住している地域で「支え合い」を感じている人の割合	令和元年度：53.9％ →60％

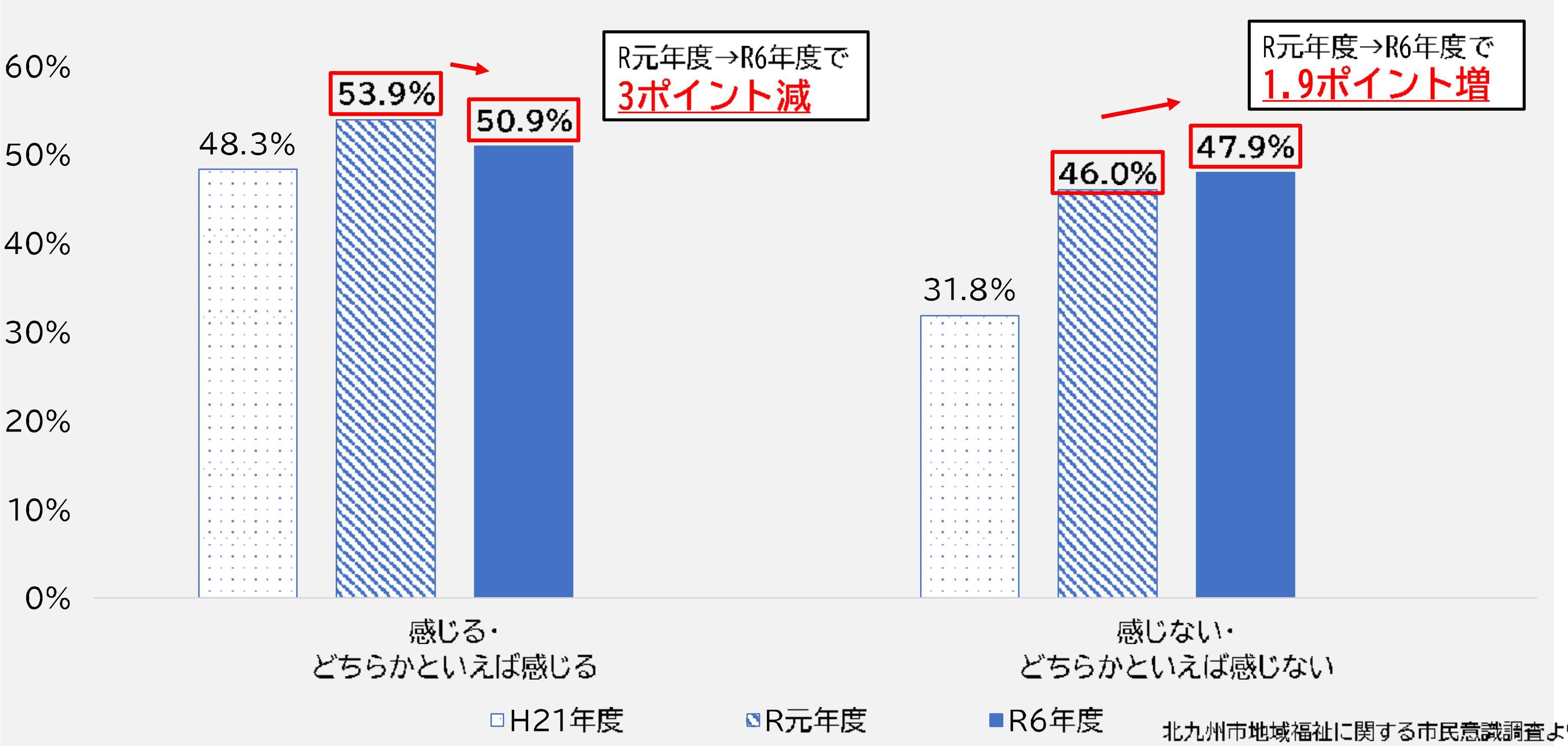

北九州市地域福祉に関する市民意識調査より

指標	目標
頼りたいときに頼れる人がいる人の割合	令和元年度：80. 3% →**85%**

	子どもの世話や看病	子ども以外の介護や看病	重要なことがらの相談	愚痴を聞いてくれること	喜びや悲しみを分かち合うこと	いざというときのお金の援助	日頃のちょっとした事がらの手助け	賃貸の保証人	成年後見人・保佐人・補助人	災害時の安否確認・避難介助	平均
令和6年度	68.1%	70.5%	88.7%	90.2%	93.3%	73.4%	71.9%	76.9%	68.3%	87.1%	**78.8%**

北九州市地域福祉に関する市民意識調査より

指標	目標
協議体(注1)に取り組んでいる校区の数(累計)	令和元年度　51校区 **→令和7年度　100校区**

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
51校区	61校区	74校区	102校区	133校区	**141校区**

北九州市調べ

(注1)・・・小地域福祉活動計画の策定委員会および小地域福祉活動計画の策定・推進について話し合う連絡調整会議等の会議体

現行計画策定時の地域福祉に係る特筆すべき課題＝コロナ禍における地域福祉活動のあり方

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、外出自粛など市民生活に大きな影響を与えました。感染症予防のための「新しい生活様式」を踏まえた地域交流や見守り・支え合いを検討していく必要があります。

↓

コロナ禍から変容した地域福祉活動

《見守り活動》

・電話による安否確認

・ながら見守り
（散歩の途中に室内照明や郵便受けの状況等を見て確認）

・ポスティングによる見守り
（訪問時の福祉情報提供をポスティングで代替）

→ 見守り方法の多様化

《交流の場》

・屋外での交流活動
（従来、施設内で行っていたサロン活動を公園で開催 など）

・少人数での集い

・集合によらない交流活動
（会食→配食　など）

→ 交流場所の広がり
→ 交流方法の多様化

《健康づくり・介護予防》

・ICTの活用
（集合によらない、アプリ登録を活用した健康づくり・介護予防）

→スマホ教室の広がり

→新たな多世代交流へ

計画全体

③ 全体まとめ

- 各事業の活動指標は概ね順調に進捗しているが、その結果がコロナ禍を勘案しても、地域活動参画の底上げまでにはつながっていない。
- 一方で、地域活動主体としてNPOや子ども食堂の団体数は増加し、地域で暮らす多様な人の理解に新たなアプローチが生まれ、新たな支え合いのカタチやプラットフォームが形成されるなど、民間の独自の動きが活発化してきた。
- こうした機運を逃さず、地域住民・地域団体が主体的に地域課題の解決にチャレンジできる環境をつくっていくため、更に新たな発想による地域福祉活動の支援策を講じていく必要がある。
- また、関係機関がつながる仕組みづくりにあたっては、関係機関が各々の立場を理解しながら進めることが重要である。多くの意見交換・交流の機会を創り、多様な視点から連携・協働の可能性を探っていく必要がある。